

概要版



# 平成24年度 災害対策等緊急事業推進費の効果分析検討業務 報告書概要版

## 1. 業務の目的

災害対策等緊急事業推進費（以下、「推進費」という）の効果国民や関係者に分かりやすく伝えるとともに、今後推進費を利用しようとする申請者の参考に資すること、さらには国土政策局ご担当者の内部検討等にも資するよう、推進費の効果定量的に算出する方法について検討し、効果事例の作成を行うとともに、得られた知見や教訓を今後の施策に活用することを目的として実施したものである。

## 2. 推進費の効果についての考え方の整理

既存調査の成果等を踏まえ、推進費の効果体系を作成した。

効果項目	効果の内容
a) 早期の事業効果の発現	事業が早期に完了することにより、期待される効果の発現が早まる。
b) 再度災害防止効果	事業が早期に完了することにより、完了後に発生した災害（余震、大雨等）による被害が抑止・軽減される。
c) 施設利用者や地域住民の安心感の向上効果	被災への早期の対応により、住民の安心感が向上する。
d) 管理運営労力の省力化効果	危険箇所の巡回や苦情対応といった行政の負担が軽減される。
e) 施設の機能向上効果	災害復旧事業の要件を満たさない施設への対応、機能の向上・強化等、推進費でなければ対応できない施設が整備される。

## 3. 推進費の効果算出方法の検討

整理した効果項目ごとに、効果算出・把握方法を設定した。

効果	算出方法
a) 早期の事業効果の発現	事業を早期化することで、どのような災害に早期に対応できることになったのかを示す。 災害が起きた場合の被害の大きさは、随時、貨幣換算して表現する。
b) 再度災害防止効果	災害が起きた場合の被害の大きさを貨幣換算して表現する。 貨幣換算が難しい場合は、定量的、定性的に表現する。
c) 施設利用者や地域住民の安心感の向上効果	住民や利用者の生の声を紹介することなどを通じて定性的に表現する。
d) 管理運営労力の省力化効果	効率化された内容を定量的、定性的に表現する。可能であれば貨幣換算して表現する。
e) 施設の機能向上効果	効果を定量的、定性的に表現する。

#### 4. データ収集、推進費の効果算出及び現地調査の実施

平成19～23年度に実施された推進費の適用事例から以下の手順で事例を抽出し、事例の効果把握した。概要を表に示す。

- ・STEP1. 候補事業の抽出: 全事業を概観・類型化した上で、候補事業を抽出 (38件)
- ・STEP2. アンケート調査の実施: データ収集のためのアンケート調査を実施
- ・STEP3. 現地調査の実施: 効果の詳細を把握するため、現地調査を実施 (4件)
- ・STEP4. データ収集結果の整理: 得られた調査結果を整理
- ・STEP5. 事例の選定: 調査結果を踏まえて効果計測事業を選定 (11件)

効果	データ収集結果
早期の事業効果の発現	工事完了直後に災害が発生している事例が比較的多く見られており、実際に早期事業発現による再度災害防止の効果があった事例は比較的多いことが分かった。
再度災害防止効果	機能向上、未被災箇所への対策により、被害の防止が図られていることが把握でき、良好に防災機能が果たされていることが分かった。
施設利用者や地域住民の安心感の向上効果	苦情・問合せが減った、安心感が増す、感謝の声が聞かれるといった回答が比較的多く見られる。また、施設の操作の安全性が向上したという、事業者側(事業委託先)にとっての安心感が向上したという事例も見られる。
管理運営労力の省力化効果	道路では、「緊急管理体制の解除」、「通行止め(必要な手続きコスト)の回避」、「点検コストの削減」といった効果、河川、その他の事業では、巡視、点検の頻度、時間短縮が図られるという効果が多く見られた。
施設の機能向上効果	災害復旧事業の要件を満たしていないという回答が多く、被災の規模に関するもの、土木施設が未被災であるもの、周辺箇所が対象であるもの、機能向上(予防改良等)を行うもの、が見られる。災害復旧事業が適用できないという状況において、安心感向上を果たすという面で推進費の果たす役割が顕著な事例といえる。
その他の効果	実施した対策が、周辺の民間ビル事業者にとっても参考となり、防災意識の向上に寄与しているという効果も見られた。

#### 5. 推進費の効果事例資料の作成

推進費を利用する可能性のある事業主体の担当者に対して、推進費の効果の内容や活用のメリットを分かりやすく伝え、推進費の活用を資することを目的として事例集を作成した。作成例を次ページに示す。

#### 6. 今後の課題

今後、効果の的確な把握のためには、要求書等において通行止め等の発生した道路の交通量や規制日数、水害の場合は被災家屋数等の記載を求めることが有効である。

## 活用パターン2 公共土木施設に直接の被害がない場合の再度災害防止対策

道路更新防災等対策事業(事業主体:国土交通省、平成23年度第1回配分)

事業前	完成後
<p>地吹雪による視程障害</p>  <p>(至 村上市)</p> <p>(至 新潟市)</p> <p>事故発生状況 (平成23年1月)</p>  <p>(至 村上市)</p> <p>(至 新潟市)</p> <p>平成23年1月から2月にかけて日本海沿岸東北自動車道の荒川胎内ICから神林岩船港ICの区間で地吹雪が頻発し、通行止めが3回発生。視程障害が原因と見られる交通事故も2件発生。</p> <p>地吹雪による通行止め対策として、自発光式視線誘導標(L=1,200m)を平成23年12月までに整備し、防雪柵(H=3.0m、L=800m)も平成23~24年度に整備(国費450百万円)</p>	<p>防雪柵</p> <p>自発光式視線誘導標</p> <p>地吹雪による通行止め対策として、自発光式視線誘導標(L=1,200m)を平成23年12月までに整備し、防雪柵(H=3.0m、L=800m)も平成23~24年度に整備(国費450百万円)</p>

### 推進費活用のポイント

- 道路施設の被災はないため災害復旧事業の要件を満たさないが、推進費なら適用できた。
- 当年度予算がなかったが、第1回推進費配分により冬までに工事が完了したため、翌冬の地吹雪に間に合わせる事ができた。

### 推進費による事業の効果

- 早期の事業効果の発現** ■翌年の災害(地吹雪)までに工事を完了し、通行止め回避、安心感向上等の事業効果が早期に発現した。
- 再度災害防止効果** ■平成24年12月、平成25年1月(2回)の地吹雪における視程障害を防止し、通行止めを回避した(平成23年度の延べ19時間から平成24年度はゼロになった)(年間の通行止めによる被害は24.7百万円と推定)。  
■日本海沿岸東北自動車道の通行止めを回避することにより、近くを走る国道7号への交通の集中を回避した。
- 施設利用者や地域住民の安心感の向上効果** ■日東道冬期交通対策検討会議で、高速道路交通警察隊より、視線誘導施設及び地吹雪柵防止柵について、効果がでているとの意見が出ている。  
■地吹雪時に点灯している自発光式視線誘導標を見た人のうち8割強が「役立った」と回答しており、利用者から高い評価を得ている。
- 管理運営労力の省力化効果** ■通行止め回数減少(対策前6回→対策後0回)により職員の負担も軽減した。  
■通行止めの際に必要なNEXCO東日本との協議や、報道機関等を通じた利用者への情報発信の手間を回避している。